

須磨区まち育てサポーター業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

須磨区まち育てサポーター業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 業務目的

別紙（須磨区まち育てサポーター業務委託仕様書）「2 業務目的」参照

(2) 業務内容

- ・地域活動の担い手となることが期待される新たな人材の発掘・育成のための講座の企画及び実施業務
- ・講座受講者間と地域活動のマッチング支援業務
- ・議事録・報告書の作成業務

別紙（須磨区まち育てサポーター業務委託仕様書）「3 業務内容」参照

(3) 事業規模（契約上限額）

1,342,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日～令和 4 年 3 月 31 日

(5) 履行場所

須磨区内全域

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 募集条件

(1) 募集人数

1名

(2) 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること

イ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

ウ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと

エ 応募時に満20歳以上の個人（大学学部学生は除く）であり、法人（団体）を除く

オ 地域活動支援について知識・経験を有するもの

カ ワード、エクセル、電子メールなど、パソコンの基本的な操作が出来ること

5 スケジュール

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 令和3年4月8日（木曜） |
| (2) 質問受付締切 | 令和3年4月22日（木曜） |
| (3) 質問に対する回答 | 令和3年4月28日（水曜） |
| (4) 企画提案書提出期限 | 令和3年5月26日（水曜） |
| (5) 選定結果通知 | 令和3年5月31日（月曜） 予定 |
| (6) 契約締結・事業開始 | 令和3年6月上旬 |

6 応募資料の配布

(1) 配付期間

令和3年4月8日（木曜）～令和3年5月26日（水曜）

(2) 配付場所

須磨区ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kobe.lg.jp/i73375/kuyakusho/sumaku/kekaku/matisapo.html>

（ホーム > 区役所 > 須磨区 > 計画・取り組み > まち育てサポーター）

(3) 配付資料

- ・須磨区まち育てサポーター業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）
- ・須磨区まち育てサポーター業務委託仕様書
- ・様式-1「経歴書」

7 質問の受付

(1) 受付期限

令和3年4月22日（木曜）17:00まで

(2) 提出方法

質問票（任意様式）を「10 その他（2）提出先，問い合わせ先」にEメール又は持参にて提出してください

(3) 回答方法

令和3年4月28日（水曜）17:00に、須磨区ホームページ上にて回答します。

<https://www.city.kobe.lg.jp/i73375/kuyakusho/sumaku/kekaku/matisapo.html>

（ホーム > 区役所 > 須磨区 > 計画・取り組み > まち育てサポーター）

8 応募に関する事項

(1) 企画提案書提出期限

令和3年5月26日（水曜）必着

※窓口持参の場合は、平日9:00～17:00の間のみ受付

(2) 提出資料

ア 様式-1「経歴書」（指定様式）・・・正本1部 副本7部

イ 企画提案書（A4サイズ4枚以内・任意様式）・・・正本1部 副本7部

記載必須項目

① 本業務に対する考え方、実施方針

② 業務（1）に関する、スケジュール、実施方法、実施場所、講座内容とその目的、実施回数、対象人数等の詳細。

業務（2）に関するスケジュール、実施方法、実施場所等の詳細。

ウ 見積書及び内訳（任意様式）・・・正本1部 副本7部

エ まち育てサポーター従事の許可書（A4サイズ・任意様式）・・・1部

※大学院、企業、各種団体等に所属している場合のみ、その指導教官、所属長などによる許可書を提出ください

(3) 提出方法

「10 その他（2）提出先，問い合わせ先」まで、郵送（令和3年5月26日必着）もしくは窓口まで持参してください。

9 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

審査項目	配点	審査内容
理解度	25点	本業務の趣旨・目的に即した提案内容となっているか。 また、須磨区の地域特性についての知識を有しているか。
計画性・企画力	40点	提案内容は、具体性・実現性・効果性が高い内容となっているか。また、住民や参加者の興味を惹く内容となっているか。
知識・経験	25点	地域活動支援について知識・経験を有しているか。
金額	10点	最低見積額を10点とし、その他の見積額は、10点×(最低見積額/見積額)と換算する。(少数第1位を四捨五入する。)
地域経済の活性化	10点	地域経済の活性化の観点から、地元事業者(神戸市内に住所を有する者)に対して10点加点を行う。

※ 評価点合計が最も高い提案者が複数名となった場合、「計画性・企画力」と「実績・経験」との合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。

※ 提案者が1名の場合であっても、最低基準点(40点)以下の場合、契約候補者として選定しない。

(2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、須磨区まち育てサポーター選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「計画性・企画力」の得点が高い方とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、神戸市ホームページに掲載する。ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じない。

10 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成・提出に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

〒654-8570 神戸市須磨区大黒町 4-1-1

神戸市須磨区総務部まちづくり課 大前・久留

電話番号：078-731-4341

E メールアドレス：suma_kikaku@office.city.kobe.lg.jp

※お越しになる際は、事前にご連絡をお願いいたします。